

入札公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 6 年 10 月 18 日

淡路広域消防事務組合  
管理者 守本 憲弘

記

1 入札に付する事項

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 番号     | 淡消物第 06021 号   |
| (2) 件名     | 消防用ホース購入   |
| (3) 納入場所   | 淡路広域消防事務組合洲本消防署（洲本市塩屋 1 丁目 2 番 32 号）                                   |
| (4) 納入期限   | 契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで  |
| (5) 業務概要   | 消防用ホースの購入<br>※詳しくは仕様書を参照すること。  |
| (6) 入札方式   | 一般競争入札   |
| (7) 最低制限価格 | 無  |
| (8) 契約締結条件 | 落札決定の日から 7 日以内に契約を締結する。  |
| (9) 支払条件   |  |
| ア 前払金      | 無  |
| イ 部分払      | 無  |
| (10) 入札保証金 | 淡路広域消防事務組合財務規則（昭和 48 年規則第 11 号。以下「規則」という。）第 82 条第 2 項第 3 号の規定により免除とする。 |
| (11) 契約保証金 | 契約金額の 100 分の 10 以上とする。ただし、規則第 99 条第 2 項第 2 号の規定に該当する場合は、納付を免除することができる。 |

2 入札参加条件

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 淡路島内 3 市のいずれかにおいて、入札参加資格者名簿（物品）に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定に該当しないこと。
- (3) 淡路島内 3 市のいずれかにおいて、入札参加の資格制限又は指名停止若しくは営業停止の処分を受けていないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 15 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札手続全体の流れ

#### (1) 入札参加申込書の交付

- ア 交付場所 洲本市塩屋 1 丁目 2 番 32 号  
淡路広域消防事務組合 消防庁舎 3 階  
消防本部総務課財政係（以下。「入札担当課」という。）  
TEL : 0799-24-0236 FAX : 0799-24-4860  
当組合ホームページからもダウンロードすることができる。

- イ 交付期間 令和 6 年 10 月 18 日（金）から令和 6 年 10 月 30 日（水）まで（※）

（※）午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までの間、及び土日・祝祭日を除く。）

以下同じ。

#### (2) 入札参加申込

- ア 提出期間 令和 6 年 10 月 18 日（金）から令和 6 年 10 月 30 日（水）まで（※）  
イ 提出先 入札担当課  
ウ 提出方法 持参。郵送不可。

#### (3) 仕様書の閲覧

- ア 閲覧期間 令和 6 年 10 月 18 日（金）から令和 6 年 11 月 6 日（水）まで  
イ 配布方法 入札担当課窓口で閲覧。  
当組合ホームページからもダウンロードとすることができる。

#### (4) 質問書の提出、回答

- ア 質問期間 令和 6 年 10 月 18 日（金）から令和 6 年 10 月 30 日（水）まで（※）  
イ 提出方法 質問書の提出は、持参又は電子メールとし、電子メールによる場合は送付の旨を電話により連絡すること。  
ウ その他 質問書の提出は、入札参加申込を行い、受理された者のみを対象とする。  
エ 回答方法 原則として質問書提出期限の翌日から起算して 2 日以内（土日・祝祭日を除く。）に、入札参加申込者全員に対して電子メールにより行う。

#### (5) 入札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和 6 年 11 月 7 日（木）10 時 00 分  
イ 入札場所 淡路広域消防事務組合 消防庁舎 3 階多目的室  
ウ 入札方法 持参。郵送不可。  
エ 提出書類 入札書及び積算内訳書  
オ 委任状 代理人が入札書を提出する場合には、併せて委任状を提出しなければならない。

#### 4 入札に関する注意事項

- (1) 入札回数は、再入札を含め2回とする。
- (2) 再入札は入札日当日に行うこととし、参加対象者は、第1回目の入札に参加し、有効な入札をした者とする。
- (3) 入札書に記載する金額はアラビア数字で表示すること。
- (4) 入札書に記載する額は、消費税抜額とすること。
- (5) 入札書に記載された金額と、積算内訳書に記載された合計金額は一致すること。
- (6) 入札書を入札箱に投入した後においては入札書の書き換え、引き換え又は、撤回することはできない。
- (7) 落札者となるべき同額の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (8) 談合等により公正な入札の執行ができないと認められるとき、又は天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

#### 5 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札参加申込書に虚偽の記載をした者がした入札
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者がさらに他の者を代理してした入札
- (4) 談合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札
- (5) 入札書に入札金額や入札者の氏名及び押印のない入札又はこれらが分明でない入札
- (6) 積算内訳書に積算金額や入札者の氏名のない入札又はこれらが分明でない入札
- (7) 積算内訳書の提出がない入札又は入札書と積算内訳書の合計金額が一致しない入札
- (8) 入札書もしくは積算内訳書に記載された金額が訂正されている入札
- (9) 著しく入札金額が低いなど、明らかに不備があると判断される入札
- (10) その他手続等に不備のある入札

入札担当課（問い合わせ先）

〒656-0021 洲本市塩屋1丁目2番32号  
淡路広域消防事務組合消防本部総務課 財政係（消防庁舎3階）  
TEL:0799-24-0236 FAX:0799-24-4860  
e-mail: zaisei@awaji119.jp